



“ジュネーブから今を見る” 今日のヘッドライン

北米

2017年10月10日

9月米雇用統計、ハリケーンの影響を考慮すれば堅調

9月の米雇用統計は、非農業部門雇用者数が市場予想を大幅に下回る一方、失業率、平均時給は改善と逆方向を示しました。ハリケーンがデータに影響を与えたことが大きな要因と見られ、数字の解釈に注意が必要です。

米雇用統計：9月の非農業部門雇用者数は 3.3万人減、ハリケーンが影響、失業率4.2%

米労働省が2017年10月6日に発表した9月の非農業部門雇用者数(事業所調査)は前月比マイナス3.3万人と、市場予想(8万人増)、前月(16.9万人増と、速報値15.6万人増から上方修正)を下回りました。なお、7~8月は合計3.8万人の下方修正となりました。失業率は4.2%と市場予想(4.4%)、前月(4.4%)から低下しました。なお、労働参加率も0.2%改善して63.1%となりました。平均時給は前月比0.5%増と市場予想(0.3%増)、前月(0.2%増)を上回りました(図表1参照)。

どこに注目すべきか：

非農業部門雇用者数、イルマ、平均賃金

9月の米雇用統計は公表された数字では、非農業部門雇用者数が市場予想を大幅に下回る一方、失業率、平均時給は改善と逆方向を示しました。ハリケーンがデータに影響を与えたことが大きな要因と見られ、数字の解釈に注意は必要ですが、次の点で、米雇用統計は悪くない結果と思われます。まず、米労働省は声明で、非農業部門雇用者数のような事業所調査と、失業率など家計調査でデータに対するハリケーンの影響が異なると注意書きがあります。要約すると、雇用統計の調査期間(例えば9月12日を含む週など)に支払を受けていない雇用者は、雇用関係が続いていても、事業所調査では雇用者数に集計されないと記されています。ハリケーン「イルマ」は9月10日にフロリダに上陸しており、避難のため支払いが受けられなかった人は、事業所調査で雇用者に集計されないという内容です。一方、失業率など家計調査では実際の労働がなくても雇用関係があれば計上されるため、ハリケーンの影響は受けにくいという違いが見られます。次に、前月比でマイナスとなった非農業部門雇用者数の内容を見てもハリケーンの一時的な影響が見られます。部門別では、天候の影響を受け易い飲食サービスを含む娯楽・宿泊部門が雇用者減の要因だからです(図表2参照)。最後に、前月比0.5%増、前年同月比で2.9%と市場予想を大き

く上回った平均時給は、前月が上方修正されるなど回復傾向が見られます。ただ、9月の平均時給の市場予想を上回る改善は解釈に注意も必要です(図表1参照)。1つ目は、前月の数字が弱かったことの反動、2つ目は雇用者数の減少、もしくはハリケーンの影響による労働時間の減少が、総賃金を総労働時間で割って求める平均賃金を見た目より高くした可能性があり、回復を示唆するも、多少割引く必要がありそうです。結果の解釈に注意が必要な9月の雇用統計ですが、ハリケーンの影響が比較的少ない失業率に改善が見られたこと、米ISM製造業景況指数などサーベイ系の数字は堅調なことなどから、米雇用市場は強いと見られます。したがって市場並びに米金融当局が相当程度織り込んでいる12月の利上げシナリオは維持される公表結果と見ています。

図表1：米雇用統計、平均時給の推移

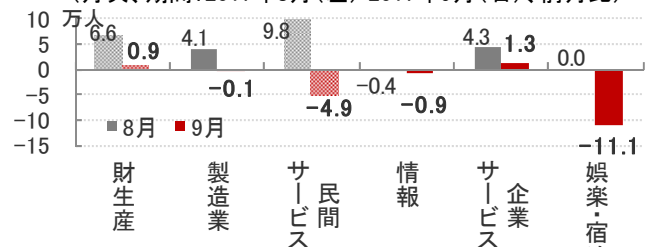
(月次、期間：2012年10月～2017年9月、前月比)



12年10月 13年10月 14年10月 15年10月 16年10月

図表2：米非農業部門雇用者数変化の主な業種内訳

(月次、期間：2017年8月(左) 2017年9月(右)、前月比)



※財生産は製造業のほか、鉱業、建設業などで構成、民間サービスは情報、娯楽・宿泊のほか、小売、卸売、金融などで構成される。

出所：ブルームバーグのデータを使用してピクテ投信投資顧問作成



ピクテ投信投資顧問株式会社

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。